

令和7年第5回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和7年12月2日（火）～12月18日（木）（17日間）

2 審議結果

次の議案が提出され、教育警察委員会に付託された。

○議第119号

令和7年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

○議第137号

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について

○議第157号

令和7年度岐阜県一般会計補正予算のうち歳出予算補正中教育警察委員会関係

12月15日の教育警察委員会での審議を経て、12月18日本会議で可決された。

次の議案が12月18日の本会議で追加提出され、同意された。

○議題158号

教育委員会委員の任命同意について

3 一般質問・議案に対する質疑の状況（※は知事部局対応）

| 月 日 | 議員名 | 質 問 事 項 |
|--------|----------------|---|
| 12月10日 | 長屋 光征 (自 民) | ○子どもたちが健やかに育ち学べる岐阜県づくりについて ・幼児教育センターの設置について ・学校再編を含めた県立高校の今後の在り方について |
| | 伊藤 正博 (県 民) | ○教育行政について ・異学年教育について ① 異学年教育の取組の推進に係るこれまでの経緯と知事の関与について（※） ② 異学年教育に期待する効果と支援の必要性及び具体的な支援内容について ・教員の多忙化解消に向けた取組について |
| | 森 益基 (自 民) | ○県立農業高校の実習施設等の老朽化の現状と今後の対策について |
| | 和田 直也 (自 民) | ○専門高校における地域人材の育成方針と地域産業との連携強化について |

| 月 日 | 議員名 | 質 問 事 項 |
|--------|----------------|--|
| 12月11日 | 辻井 俊貴 (県 民) | ○併願制の導入を含めた公立高校入試の改善について |
| 12月12日 | 平野 祐也 (自 民) | ○高校生の原付バイク通学の要件の緩和及び将来的な通学手段の確保について |
| | 森 正弘 (自 民) | ○県立高校の入学定員の算定方法について ○市町との連携による県立高校での給食の提供について |

質問 長屋議員（自民・岐阜市）令和7年12月10日（水）

○子どもたちが健やかに育ち学べる岐阜県づくりについて
・幼児教育センターの設置について

答弁 教育長

本県では、平成21年度から私立幼稚園や保育所等を所管する知事部局と公立幼稚園を所管する教育委員会がチームとして連携し、幼児教育と小学校教育の接続や教職員の資質向上、一人一人の個性を尊重する幼児教育の充実などに取り組んでまいりました。

また、令和4年度からは、国の「幼保小の架け橋プログラム推進事業」を受託し、カリキュラム開発や研修動画の制作、保護者向け啓発資料の作成など、現場に役立つ具体的な支援を進めております。

現在、大学教授や、公立及び私立幼稚園の園長、小学校の校長等で構成する幼児教育推進会議では、これまでの成果と課題を踏まえ、指導助言を一元的に受けられる幼児教育センターを設置し、さらなる質の向上を目指したいという意見が出されております。

こうした状況を踏まえ、本推進会議において、引き続き、運営体制やアドバイザーの配属など、他県の事例も参考にしながら、本県の実情に合った幼児教育センターの在り方を検討し、令和9年度の開設を目指して、準備を進めてまいります。

○子どもたちが健やかに育ち学べる岐阜県づくりについて
・学校再編を含めた県立高校の今後の在り方について

答弁 教育長

令和8年度から私立高校を含む授業料の無償化が始まり、高校選択に大きな影響が予想されます。そのような中、文部科学省は先月、2040年までに予想される産業構造の変化や生産年齢人口の減少などの問題に対応するため、各都道府県の高校教育改革にかかる実行計画の策定を求めるとともに、令和9年度以降の交付金による新たな財政支援の方針を示しました。さらに、高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出するために、都道府県が造成する基金に総額約3千億円を支援することといたしました。

県教育委員会ではこれまで、高校教育に関する課題の整理と改革の方向性を検討してまいりました。これは今回の国が示した3つの視点である専門高校の機能強化・高度化、普通科改革を通じた高校教育の特色化・魅力化、地理的アクセス・多様な学びの確保にほぼ沿ったものです。そのため、県立高校全体の在り方の検討にあたり、まずは、この国の方針に基づく拠点の選定及び、実行計画の策定を来年度中に行ってまいります。

質問 伊藤（正）議員（県民・各務原市）令和7年12月10日（水）

○教育行政について

・異学年教育について

①異学年教育の取組の推進に係るこれまでの経緯と知事の関与について

※知事部局（未来創成局）対応

答弁 知事

まず第一に申し上げなければならないのは、教育は国家百年の計であります。子どもたちは社会の未来を担う大切な存在です。しかし、その大切な子どもたちを育む教育の現場は大きな岐路に差し掛かっております。

令和6年度の小中学校における不登校児童生徒数は全国で実に35万人を超え、本県でも約6千人に迫り、いずれも過去最多となっております。その一方で、学校におけるいじめの問題は、教育界における長年の課題であり、現在も憂慮すべき状況にあります。

また、子どもの数が急速に減少する中で、クラスには多様な特性を有する子どもや、外国にルーツを持つ子どもなど、多様な子どもたちがおり、従来のように同じ学年の子どもは同じ能力を持つとの前提の下、一律一斉に受け身で行ってきた教育が限界にきていると考えられます。これに伴いまして、先ほどご指摘がありましたように、教職員の負担も拡大する一方でございます。本県のみならず我が国の教育改革は今や待ったなしの状況にあると考えます。実際、私自身、内閣府の審議官として教育改革に携わってまいりました。課題解決に向けた具体的な取組の必要性を痛感してまいりました。

こうした状況を転換するための取組の一つが、「異学年集団による学び合い」です。この取組は、議員もご指摘いただきましたけれども、互いを認め合い、支え合うことで、自己有用感や自己肯定感、思いやりの心、コミュニケーション能力を育み、いわゆる「ソーシャルスキル」の向上に資するものであり、いじめや不登校解消にもつながる可能性があるとの報告もございます。

また、これは県の教育大綱に掲げます、「自己肯定感や他者を思いやる力、コミュニケーション能力」を伸ばすという「取組みの方向性」に合致したものもあると考えます。

このため、県政の柱であります「10の目標」における「今後検討を進める施策」に位置付け、県内外の先進的な実践校における効果や課題、県内学校関係者の関心度を把握するなど検討を重ねてまいりました。

こうした取組を踏まえまして、県及び市町村の教育委員会に提案するため、今年9月、知事と県教育委員会が公開の場で教育政策を議論する総合教育会議を開催いたしました。これは首長たる知事が主宰し、教育大綱や地域の実情に応じた教育を行いうに当たり、重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うための会議で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に位置付けられているものでございます。

この場で、私からこの取組の意義や可能性について、これまでの検討状況を踏まえながら説明するとともに、希望する小中学校への導入支援を提案し、意見交換を行ったところでございます。

議員ご指摘のように、教育行政の執行は教育委員会が担う仕組みとなっており、教育委員会制度の根幹である「政治的中立性」や「継続性・安定性」の確保は、極めて重要な原則でございます。また、市町村立小中学校の教育活動は、市町村教育委員会や学校が、育てたい子どもたちの姿や感じている課題など、それぞれの実情に応じて、自ら考え、決定し、実行していくものであることは十分承知しております。

だからこそ、総合教育会議のような仕組みを設け、公開の場で教育を巡る重要なテーマについて意見交換を行うこととされているものでございます。現在、県教育委員会では、総合教育会議における議論を踏まえ、試行的に異学年集団による学び合いを実践する一部の市町村教育委員会への支援を検討していると聞いております。

今後も、教育の政治的中立性に十分留意した上で、異学年集団による学び合いが子どもたちにどのように影響し、力を伸ばしていくのかを注視し、この取組が教育に関する全国共通の課題解決に有効となれば、教育委員会とともに国に提唱することも検討してまいりたいと思っております。

○教育行政について

- ・異学年教育について
- ②異学年教育に期待する効果と支援の必要性及び具体的な支援内容について

答弁 教育長

これまで遊びや生活の場で実施していた異学年による活動を教科学習に取り入れることで、協調性などの非認知能力の伸長が期待できると共に、学力にも良い影響があるのではないかと考えております。

県内の中学校を対象に行った調査では、481校中209校、4割を超える学校が、異学年集団による活動を拡充する場合、学習場面において実施する考えがあると回答しております。こうした意見から、異学年集団による学び合いに試行的に取り組む市町村教育委員会を支援することで、この取組の効果を検証し、成果が認められれば、実践的なモデルとしたいと考えております。

一方、学校現場では、異学年集団による学び合いの導入により、教員の業務が増加することなどが予想されます。

そのため、具体的な支援としては、業務負担を軽減するための人件費などが想定されますが、小中学校の教育内容の方針を決定する市町村教育委員会のニーズに応えられるよう、県教育委員会としては支援の内容を検討してまいります。

○教育行政について

- ・教員の多忙化解消に向けた取組について

答弁 教育長

平成 29 年以降、小中学校におけるスクール・サポート・スタッフや県立学校業務アシスタントなど、外部人材の配置による教員の負担軽減を図るとともに、自動採点ソフトの導入や高校入試のウェブ出願など業務の効率化に資する取組を推進してまいりした。

時間外在校等時間の主な原因の一つである部活動は、中学校では地域展開が進み、教職員の指導時間の縮減に寄与しているところですが、県立高校では、今年 10 月の時間外在校等時間が 80 時間を超える教員が未だに 260 人ほどいる状況です。また、給特法改正に伴い、文部科学省は時間外在校等時間を月平均 30 時間程度に削減することを目標としており、多忙化の解消には更なる努力が必要です。

このため、来年度、小中学校においては、スクール・サポート・スタッフの全校配置と、現在 6 市町村に配置している副校長・教頭マネジメント支援員の増員を目指します。加えて、高校における部活動の改革、さらに部活動指導員の配置などにより、教員の多忙化解消に向けて、より一層努めてまいります。

質問 森（益）議員（自民・中津川市）令和 7 年 12 月 10 日（水）

○ 県立農業高校の実習施設等の老朽化の現状と今後の対策について

答弁 教育長

農業高校の実習施設・設備は、牛舎や温室など耐用年数が長いものや、デジタル機器のように更新サイクルが短いものなど様々です。県教育委員会では、工業、商業など産業教育全般の施設等について、基本的な学習に必要なものから最新技術を学ぶことができるものまで、計画的に整備、更新等を進めております。例えば、令和 3 年度には、国費約 17 億円を活用し、最新の産業教育装置を整備いたしました。農業高校には、このうち約 7 億円をかけて、搾乳量をデジタル管理できる装置や、コメの品質を識別できる色彩選別装置など、スマート農業に対応した実習装置を導入したところです。

今後も、これまでの農業高校の輝かしい成果を継承しつつ、新しい技術の習得に資する施設・設備の充実を図ってまいります。しかし一方で、広大な農場や演習林の維持、生徒数の減少、さらに農業高校卒業後に、関連分野へ進学・就職する生徒が約 4 割に留まることなども考慮し、地域産業を支える岐阜県の産業教育全体の在り方を総合的に検討する必要もあると考えております。

質問 和田議員（自民・岐阜市）令和7年12月10日（水）

○専門高校における地域人材の育成方針と地域産業との連携強化について

答弁 教育長

先ほど議員から、出生数が1万人を切ったというお話をありがとうございましたが、その子たちが高校1年生になる2040年。現在の高校生の1万人を切るということは、約6割になるその2040年ですが、その頃には産業構造の変化などもあり、エッセンシャルワーカーの不足が深刻化されると予想されております。こうした中、先ほど議員からもご紹介ましたが、岐阜県の公立高校では、普通科と専門学科の割合が全国平均7対3に対し、岐阜県は55対45と専門学科が多いことに加え、各分野においては、先ほどの農業科も含めてですが全国的にみて優れた成果を上げているところです。

さらには昨年度からは、県内の専門高校が一堂に集い、取組を発表することで、互いの専門性や視点の違いを知り、自分たちの専門性の強みを理解し、学科を越えた交流と連携を行っております。その成果として、今年度、土岐商業高校の生徒が企画した高校生マルシェで恵那農業高校の生徒が育てた花を販売したり、大垣桜高校のホテル実習で岐阜農林高校の生産物を食材に活用するなど取組を行ったところです。

今後は、それぞれの専門学科の成果を生かしながら、学科を越えた取組をさらに発展させるとともに、地域産業と連携しながら、社会に貢献できる人材育成の在り方をさらに検討してまいります。

質問 辻井議員（県民・岐阜市）令和7年12月11日（木）

○併願制の導入を含めた公立高校入試の改善について

答弁 教育長

受検生の多様な個性や、取り組んできた成果を評価するために、平成14年から実施してきた特色化選抜は、多くの中学3年生が3学期の半ばの2月に進路先が決定し、3月の一般選抜を受検する生徒が全体の僅か3割になるなどの弊害がありました。そのために、現行の制度ですが、これは平成25年から多面的な評価を継承する独自検査を含む選抜を一部取り入れ、現在の入試制度としたところです。

議員からご提案のあった併願制については、今年4月に、政府において、デジタル技術を活用した併願制の議論がなされたと承知しております。

併願制については、第1希望が不合格でも第2希望で合格できるかもしれないという安心感がある一方で、高校の序列化が一層強まること、さらには高校の特色ではなく学力を優先した安易な志望校の選択、第2希望で合格した生徒の入学後のモチベーションの低下など懸念があり、導入には慎重な検討が必要だというふうに考えております。

高校入試は、自分に最も合う学校を選ぶことが何より大切です。それゆえ、その制度については、必要があれば都度改善を検討してまいります。

質問 平野（祐）議員（自民・各務原市）令和7年12月12日（金）

○高校生の原付バイク通学の要件の緩和及び将来的な通学手段の確保について

答弁 教育長

現在は運行されておりませんが、前回の高校再編の後、JR 白川口駅から美濃加茂市までの通学バスや、中津川市北部から市内中心部までの保護者による通学バスが運行されておりました。今後、仮に高校再編を行った場合、現在よりも通学の利便性が低下する生徒が増えることが予想されます。さらに、人口減少に伴う公共交通機関の廃止も深刻な課題です。

こうした状況を踏まえ、通学手段の確保は極めて重要だと考えております。一部の私立高校で導入されている通学バスや、県立高校の一部で運営している寮もありますが、原付バイクも有効な通学手段となり得ます。しかし、これまでも、バイク事故により高校生が命を落とした例もあり、安全面で懸念があるのも事実です。

県教育委員会としましては、三ない運動の今後について、子ども達の命と安全を最優先に考え、PTA を含め広く意見を伺って検討してまいります。また、県立高校の在り方を検討する際には、通学手段も重要な要素として位置づけてまいります。

（再質問）平野（祐）議員

今後、通学手段の多様化を検討するにあたり、岐阜県が四ない運動を維持することについてどのように考えているか。現実的な課題を踏まえ、廃止を含めた検討をしていただきたい。

答弁 教育長

令和3年3月に澄川議員から三ない運動について質問された際、検討の場を設ける旨の答弁をさせていただいたところです。

しかし、コロナ禍もあり、その後こうした検討の場を設けることができていないのが現実です。今回、平野議員から改めてこの問題についての提案があり、さらに、原付バイクが 50cc から 125cc に変更されることを 1 つの機会と捉え、県教育委員会として、高校生のバイク通学について改めて検討をしてまいります。

質問 森（正）議員（自民・海津市）令和7年12月12日（金）

○県立高校の入学定員の算定方法について

答弁 教育長

現在、県立高校の入学定員は、中学校卒業予定者の増減、過去数年間の出願状況、中学3年生の進路希望の状況、さらに私立高校の配置状況等を総合的に勘案して設定しております。また、小規模化が進む高校においては、教員数の確保や学校の活力維持のため、一定の学校規模が維持できるよう配慮してまいりました。

こうした中、海津明誠高校においては、海津市内の中学校から進学する生徒が統合当時40%近くあったものが、現在は15%ほどに低下をしております。これは、海津明誠高校に設置されていない学科の学びを希望する生徒が増加するなど進路先が多様化したこと、さらに、バス運行により通学しやすくなった私立高校へ進学する生徒が増えたことなどによります。

今後、少子化が進む中、こうした高校の更なる小規模化が予想されますが、地域にとって核となる高校を含む県立高校全体について、入学定員の設定の検討と、各校の魅力の周知に努めてまいります。

○市町との連携による県立高校での給食の提供について

答弁 教育長

現在、全日制高校の多くの生徒は昼食にお弁当を持参し、一部の生徒は校内でパン販売等を利用しております。

こうした中、全日制高校に対し市町の給食センターから給食を提供していただく場合、学校環境整備費、調理・配膳に係る人件費、あるいは、教職員による給食配膳・回収の管理など、一定の負担が生じます。

しかし一方で、高校で給食を提供することは、生徒への栄養バランスのよい食事の提供、保護者の負担軽減など、県立高校の魅力向上に資する取組であると考えております。

少子化が進む中、県教育委員会としましては、高校が所属する市町とその地域の方々の熱意を誠実に受け止め、それぞれの思いを一にして、県立高校の活性化を図ることは重要だと考えております。市町から給食の提供など県立高校を支援する申し出があった場合には、その意向を十分に尊重し、その実現に向け、要する費用の負担を含め、協議を重ねてまいりたいと考えております。